

山梨県立県民文化ホールの指定管理者の候補者について

山梨県立県民文化ホールの指定管理者の候補者については、山梨県指定管理候補者選定委員会・山梨県立県民文化ホール指定管理候補者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

1 公の施設の名称	山梨県立県民文化ホール
2 指定の期間	令和5年4月1日～令和9年3月31日
3 応募団体	アドブレン・共立・NTTファシリティーズ共同事業体
4 指定管理者の候補者	名称：アドブレン・共立・NTTファシリティーズ共同事業体 構成団体：株式会社アドブレン社 ※代表団体 株式会社共立 株式会社NTTファシリティーズ 住所：甲府市寿町26番1号
5 候補者の選定理由	(1) 選定理由・講評等 ○ 候補者（アドブレン・共立・NTTファシリティーズ共同事業体）の提案は、利用者の増加を図る取り組みや、サービスの向上を図るための手法に対する具体的な提案について評価された。 また、施設の安定的な運営が可能となる経理的基盤についても評価された。 (2) 審査基準及び採点結果は別紙のとおり
6 指定管理者選定委員会の概要	(1) 委員会の構成 会 長：東京大学教授 小林 真理 委 員：河口湖ステラシアター館長 野沢 藤司 委 員：中小企業診断士 古屋 明雪 委 員：税理士 杉本 幹弘 委 員：山梨県観光文化部長 村松 久 (2) 審査日時 第1回：令和4年4月19日 概 要 募集要項、審査基準及び審査方法の検討 第2回：令和4年8月31日 概 要 応募団体ヒアリング、提案内容審査 第3回：令和4年9月（書面） 概 要 指定管理者候補者の選定

○採点結果

審査基準	審査項目	配点	候補者 アドブレーション・共立・ NTT ファシリティーズ 共同事業体
1 施設の管理運営の方針等の総合的な事項	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	5	4. 2 5
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	5	3. 7 5
2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	5	4. 5 0
	地域貢献による事業効果	5	4. 0 0
	市町村との連携による事業効果	5	3. 7 5
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	2 0	1 8. 0 0
	施設運営の課題に対する事業効果	5	3. 5 0
3 事業計画の内容が、施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	6	4. 5 0
	施設の維持管理の効率性	4	3. 4 0
4 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3. 7 5
5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有すること	安定的な運営が可能となる人的能力	1 0	7. 5 0
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	5	5. 0 0
6 施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	2 0	2 0. 0 0
合 計		1 0 0	8 5. 9 0

○提案価格〔4か年〕

指定管理者の候補者 アドブレーション・共立・NTTファシリティーズ共同事業体
794,384千円（参考：4か年の平均198,596千円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。